

## 成果物の示し方について（案）

### 1 最終的な成果物について

これまで検討してきた「審議経過」を基に「報告」として内容を詰めていく。

ただし、「審議経過」において、基本的な理念を示す部分、公用文の書き表し方に関するルールの確認に当たる部分、ルール化できない事柄について提案する部分が、ない交ぜになっている印象を受ける。この点については改善が必要。

「基本的な考え方」「表記の原則」「用語の使い方」「文章の書き方」という章構成のうち、ルール化できる部分はとが主である。他方、はルールの「前提」となる内容であり、はルール化の難しい、言わば「望ましい姿勢」を示す内容である。このような観点から、形式や構成を見直してはどうか。

分冊するというとも考えられるが、ひとまとまりになっていた方が活用しやすいと考えられる。

「基本的な考え方」で示された考え方が、「表記の原則」「用語の使い方」「文章の書き方」に反映されているかを確認し、十分でないところを具体的に補うことが必要。

「審議経過」は、公用文作成の実態を取り込んで考えられている。「公用文作成の要領」が改定されるかどうかにかかわらず、これからの時代に合った成果物とすることができれば、実際に多くの人に活用してもらえないのではないか。

### 2 ウェブサイトの活用について

国語課題小委員会における審議内容と各府省庁等へのアンケート結果に基づき、報告の中で、公用文の作成に当たって参考とするためのウェブサイトの作成を提案してはどうか。ウェブサイトは、報告の内容を具体的に補うものとするを旨とする。

報告に提案がなされた場合、来年度以降、国語分科会の助言を受けながら、事務局において具体案を検討し、公用文の書き表し方に関する資料の整理・作成とウェブサイトでの公開を行う方向で関係者と調整する。

#### 内容の例

- ・ 公用文作成のための各基準（内閣告示・訓令，諸通知等）
- ・ 用字用語例，送り仮名用例集等の語例集
- ・ 特に迷うことの多い表記等の扱い
- ・ 各府省庁等における取組や表記ルールの共有
- ・ 専門用語や外来語の言い換え例
- ・ 国語分科会報告の解説と補足